

別記様式第 1 号 (第 2 条関係)

個人情報ファイル簿 (単票)

個人情報ファイルの名称	子ども・子育てシステム
実施機関の名称	野々市市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部子育て支援課
個人情報ファイルの利用目的	保育園・認定こども園等に在籍する児童の情報管理のため。
記録項目	1 児童氏名、2 児童生年月日、3 児童年齢、4 児童性別、5 住所、6 世帯員氏名、7 世帯員生年月日、8 世帯員年齢、9 世帯員性別、10 整理番号、11 父母等の市民税額、12 申請日、13 保育必要量、14 世帯状況 (就労状況、ひとり親等)、15 支給認定区分、16 支給認定日、17 認定有効期間、18 入所施設、19 入所承諾日、20 利用期間、21 保育料及び副食費の階層及び金額、22 金融機関情報、23 施設等利用給付認定情報、24 収納状況
記録範囲	保育園・認定こども園等を利用する市内在住児童及び市内の保育園・認定こども園を利用する市外在住児童 (平成 27 年度以降)
記録情報の収集方法	保護者からの申請書の提出及び公簿情報
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	() 含む (○) 含まない
記録情報の経常的提供先	児童が在籍する保育園・認定こども園等、児童が在籍する保育園・認定こども園等の管轄自治体、児童が在住する自治体
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 野々市市健康福祉部子育て支援課 (所在地) 〒921-8510 石川県野々市市三納一丁目 1 番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし
個人情報ファイルの種別	() 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)
	() 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル () 有 () 無
備考	

別記様式第 1 号 (第 2 条関係)

個人情報ファイル簿 (単票)

個人情報ファイルの名称	保育料等管理システム
実施機関の名称	野々市市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部子育て支援課
個人情報ファイルの利用目的	保育園に在籍する児童の情報管理のため。
記録項目	1 児童氏名、2 児童生年月日、3 児童年齢、4 児童性別、5 住所、6 世帯員氏名、7 世帯員生年月日、8 世帯員年齢、9 世帯員性別、10 整理番号、11 父母等の税額、12 世帯状況 (就労状況、ひとり親等)、13 入所施設、14 実施期間、15 保育料の階層及び金額、16 金融機関情報、17 収納状況
記録範囲	保育園を利用する市内在住児童及び市内の保育園を利用する市外在住児童 (平成 11 年度以降平成 26 年度以前)
記録情報の収集方法	保護者からの申請及び公簿情報
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	() 含む (○) 含まない
記録情報の経常的提供先	児童が在籍する保育園、児童が在籍する保育園の管轄自治体、児童が在住する自治体
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 野々市市健康福祉部子育て支援課 (所在地) 〒921-8510 石川県野々市市三納一丁目 1 番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	なし
個人情報ファイルの種別	() 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) () 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル () 有 () 無
備考	

別記様式第 1 号 (第 2 条関係)

個人情報ファイル簿 (単票)

個人情報ファイルの名称	ひとり親家庭等医療費助成受給者台帳
実施機関の名称	野々市市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部子育て支援課
個人情報ファイルの利用目的	ひとり親家庭等医療費助成事務における、受給者の資格認定、資格情報管理のために利用する。
記録項目	1 整理番号、2 世帯番号、3 氏名、4 年齢、5 性別、6 住民となった異動日、7 住民徐異動日、8 生年月日、9 住所地区、10 住所、11 保護者整理番号、12 保護者世帯番号、13 保護者氏名、14 保護者住所、15 医療保険開始日、16 保険者番号、17 保険者名、18 保険種別、19 保険分類、20 記号番号、21 被保険者氏名、22 口座開始日、23 金融機関コード、24 金融機関名、25 口座種目、26 口座番号、27 口座名義人、28 助成区分、29 申請日、30 却下日、31 却下事由、32 受給者番号、33 有効期間、34 資格喪失日、35 資格喪失事由、36 電話番号、37 世帯員所得情報
記録範囲	ひとり親 (養育者含む)、その子ども (平成 10 年度以降)
記録情報の収集方法	助成対象者による認定申請書の提出
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	() 含む () 含まない
記録情報の経常的提供先	石川県国民健康保険団体連合会
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 野々市市健康福祉部子育て支援課 (所在地) 〒921-8510 石川県野々市市三納一丁目 1 番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	なし
個人情報ファイルの種別	() 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)
	() 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル () 有 () 無
備考	

別記様式第 1 号 (第 2 条関係)

個人情報ファイル簿 (単票)

個人情報ファイルの名称	子育て支援医療費助成受給資格者台帳
実施機関の名称	野々市市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部子育て支援課
個人情報ファイルの利用目的	子育て支援医療費助成事務における、受給者の資格認定、資格情報管理のために利用する。
記録項目	1 整理番号、2 世帯番号、3 氏名、4 年齢、5 性別、6 住民となった異動日、7 住民徐異動日、8 生年月日、9 住所地区、10 住所、11 保護者整理番号、12 保護者世帯番号、13 保護者氏名、14 保護者住所、15 医療保険開始日、16 保険者番号、17 保険者名、18 保険種別、19 保険分類、20 記号番号、21 被保険者氏名、22 口座開始日、23 金融機関コード、24 金融機関名、25 口座種目、26 口座番号、27 口座名義人、28 助成区分、29 申請日、30 却下日、31 却下事由、32 受給者番号、33 有効期間、34 資格喪失日、35 資格喪失事由、36 電話番号、37 世帯員所得情報
記録範囲	0 歳から 18 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日までに該当する野々市市在住の児童 (平成 10 年度以降)
記録情報の収集方法	助成対象者の保護者による認定申請書の提出
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	() 含む () 含まない
記録情報の経常的提供先	石川県国民健康保険団体連合会
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 野々市市健康福祉部子育て支援課 (所在地) 〒921-8510 石川県野々市市三納一丁目 1 番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	なし
個人情報ファイルの種別	() 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) () 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル () 有 () 無
備考	

別記様式第 1 号 (第 2 条関係)

個人情報ファイル簿 (単票)

個人情報ファイルの名称	児童手当受給者台帳
実施機関の名称	野々市市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部子育て支援課
個人情報ファイルの利用目的	児童手当事務における受給者の情報管理のために利用する。
記録項目	1 受給者整理番号、2 受給者氏名、3 性別、4 生年月日、5 住所、6 方書、7 個人番号、8 配偶者有無、9 配偶者氏名、10 配偶者職業、11 住民日、12 提出日、13 認定日、14 支給開始月、15 消滅日、16 消滅事由、17 却下日、18 発行日、19 年金種別、20 年金番号、21 被用区分、22 支給区分、23 算定児童、24 手当月額、25 差止日、26 銀行名、27 口座番号、28 前年度所得、29 前年度扶養数、30 現況届出年月日、31 現況届提出区分、32 確認年月日、33 確認区分、34 児童整理番号、35 児童氏名、36 年齢、37 同居区分、38 監護区分、39 生計区分、40 児童関係区分、41 支給開始年月、42 支給終了日、43 要件開始年月、44 要件終了日、45 改定年月、46 額改定事由、47 合計支給額、48 支払月、49 支払日、50 支払額
記録範囲	0 歳から 18 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日までに該当する野々市市在住の児童とその保護者
記録情報の収集方法	支給対象者の保護者による認定申請書、額改定届及び消滅届等の提出
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	() 含む () 含まない
記録情報の経常的提供先	なし
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 野々市市健康福祉部子育て支援課 〒921-8510 (所在地) 石川県野々市市三納一丁目 1 番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	なし
個人情報ファイルの種別	() 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) () 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル () 有 () 無
備考	

別記様式第 1 号 (第 2 条関係)

個人情報ファイル簿 (単票)

個人情報ファイルの名称	児童扶養手当受給者台帳
実施機関の名称	野々市市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部子育て支援課
個人情報ファイルの利用目的	児童扶養手当事務における、受給者の資格認定、資格情報管理のために利用する。
記録項目	1 個人コード、2 世帯コード、3 整理番号、4 証書番号、5 申請日、6 受付確認日、7 世帯類型、8 国籍、9 年金受給状況、10 年金の記号・番号、11 受給者氏名、12 受給者性別、13 受給者生年月日、14 受給者年齢、15 住所、16 通知書住所、17 届出住所、18 電話番号、19 勤務先、20 子ども氏名、21 子どもの生年月日、22 子どもの年齢、23 子どもの続柄、24 受給者所得、25 扶養義務者氏名、26 扶養義務者所得、27 手当金額、28 手当改定情報、29 金融機関コード、30 金融機関名、31 口座種目、32 口座番号、33 口座名義人、34 受給者番号、35 消滅情報、36 停止情報、37 現況届提出日
記録範囲	ひとり親、その子ども、ひとり親の扶養義務者
記録情報の収集方法	助成対象者による認定請求書等の提出
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	() 含む () 含まない
記録情報の経常的提供先	なし
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 野々市市健康福祉部子育て支援課 〒921-8510 (所在地) 石川県野々市市三納一丁目 1 番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	なし
個人情報ファイルの種別	() 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)
	() 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル () 有 () 無
備考	

別記様式第 1 号 (第 2 条関係)

個人情報ファイル簿 (単票)

個人情報ファイルの名称	新生児用品購入支援事業対象者リスト
実施機関の名称	野々市市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部子育て支援課
個人情報ファイルの利用目的	新生児用品購入支援事業、ののいちっ子木育事業受給者の情報管理のために利用する。
記録項目	1 住所、2 氏名、3 生年月日、4 電話番号、5 対象児との続柄、6 配偶者の氏名、7 配偶者の住所、8 配偶者の生年月日、9 配偶者の電話番号、10 対象児の氏名、11 対象児の生年月日
記録範囲	令和 3 年 4 月 2 日以降に出生し、出生により野々市市に住民登録をした新生児の父又は母
記録情報の収集方法	申請書 (申込書) を提出
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	() 含む (○) 含まない
記録情報の経常的提供先	なし
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 野々市市健康福祉部子育て支援課 (所在地) 〒921-8510 石川県野々市市三納一丁目 1 番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	なし
個人情報ファイルの種別	() 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)
	() 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル () 有 () 無
備考	

別記様式第 1 号 (第 2 条関係)

個人情報ファイル簿 (単票)

個人情報ファイルの名称	令和 3 年度子育て世帯等臨時特別給付金支給者リスト
実施機関の名称	野々市市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部子育て支援課
個人情報ファイルの利用目的	令和 3 年度子育て世帯等臨時特別給付金給付事務における支給対象者の情報管理のために利用する。
記録項目	1 区分、2 振込日、3 受給者整理番号、4 受給者氏名、5 郵便番号、6 住所、7 方書、8 金融機関コード、9 支店コード、10 口座番号、11 口座名義か、12 児童数、13 支給額、14 児童氏名
記録範囲	児童手当受給者と支給対象児童
記録情報の収集方法	住民情報システムからの抽出
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	() 含む () 含まない
記録情報の経常的提供先	なし
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 野々市市健康福祉部子育て支援課 (所在地) 〒921-8510 石川県野々市市三納一丁目 1 番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	なし
個人情報ファイルの種別	() 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)
	() 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル () 有 () 無
備考	